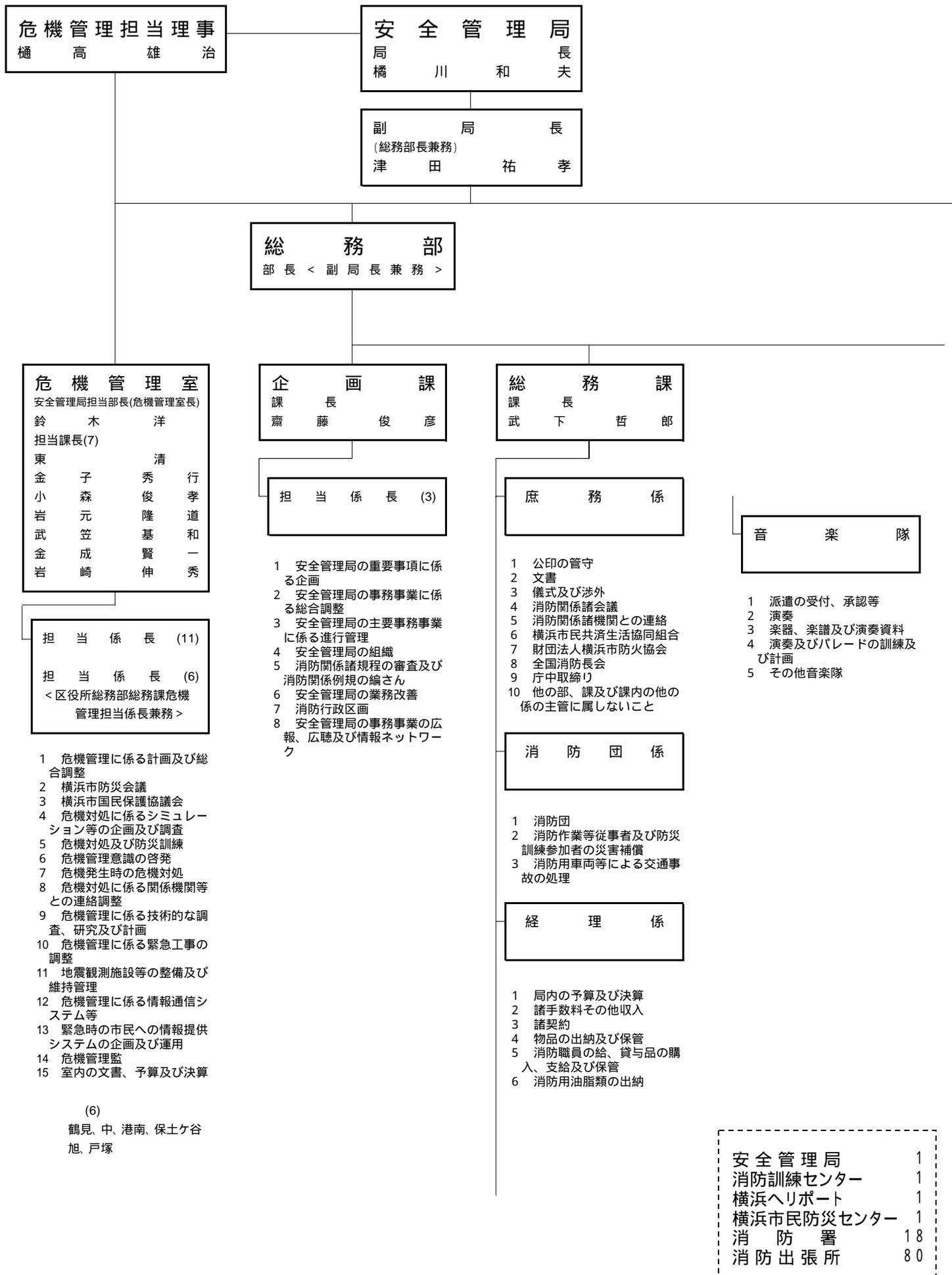


安全管理局機構・事務分掌



予 防 部
 部 長 小 野 和 夫

人 事 課
 課 長 大 野 敏 美

人 事 係
 担 当 係 長 (職員担当)

- 1 消防職員の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他身分
- 2 消防職員の定数及び配置
- 3 消防職員の給与、勤務時間その他勤務条件
- 4 消防職員の勤務成績の評定
- 5 消防職員の募集、選考及び試験
- 6 表彰
- 7 消防職員の勤務規律
- 8 消防職員の公務災害補償及び賞じゅつ
- 9 横浜市職員共済組合長期給付及び退職給与金等
- 10 横浜市安全管理局消防職員委員会
- 11 課内の庶務

厚 生 係

- 1 消防職員の服制
- 2 消防職員の福利厚生
- 3 消防職員の健康管理
- 4 消防職員の文化体育

施 設 課
 課 長 加 藤 雅 之

施 設 係

- 1 消防施設等の建設
- 2 消防の用に供する土地の確保
- 3 財産の取得、管理及び処分（他の局、部、課、係の主管に属するものを除く。）
- 4 消防職員待機宿舎
- 5 執務環境の研究、改善
- 6 課内の庶務

車 両 係

- 1 消防用車両、船舶等の選定、取得、配置、管理及び処分
- 2 消防自動車整備工場

予 防 課
 課 長 関 口 輝 雄

予 防 係

- 1 火災予防施策に係る企画、調査及び研究
- 2 災害予防の指導
- 3 火災予防に係る連絡調整
- 4 防火管理に係る講習
- 5 事業所の自衛消防等の育成及び指導
- 6 社団法人横浜市火災予防協会及び財団法人横浜市防災指導協会
- 7 部内他の課、係の主管に属しないこと。

普 及 係

- 1 火災予防に係る普及啓発
- 2 市民防災の日実践活動
- 3 地域防災組織の育成及び指導
- 4 家庭防災員
- 5 児童及び生徒に対する防災思想の普及及び指導
- 6 高齢者等に対する防災指導
- 7 その他市民に対する防災思想の普及及び指導
- 8 消防関係資料の管理

地 域 安 全 支 援 課
 課 長 今 井 和 隆
 担当課長(2)
 鈴木 秀 明
 田 上 和 仁

担 当 係 長 (2)
 (防犯担当)
 担 当 係 長 (地域防災担当)
 担 当 係 長

- 1 防犯対策の企画及び連絡調整
- 2 防犯対策の事業の実施
- 3 防犯関係の調査及び資料の収集
- 4 防犯対策に関する関係行政機関及び関係諸団体との連絡調整
- 5 地域防災活動の支援
- 6 災害対策備蓄

警 防 部
部長 高橋規夫

指 導 課
課長 恵美須望

危 険 物 係

- 1 危険物行政に係る調査及び企画
- 2 危険物施設に係る許可、認可、届出、承認等
- 3 危険物取扱者等及び危険物保安監督者等
- 4 少量危険物及び指定可燃物
- 5 危険物施設に係る自衛消防組織
- 6 石油コンビナート等災害防止法(昭和50年法律第84号)の施行(他の部、課の主管に属するものを除く。)
- 7 液化石油ガス貯蔵施設等の設置等の許可に係る意見
- 8 危険物施設の定期点検
- 9 危険物施設の保安、点検等に係る技術の研究及び指導
- 10 課内の庶務

消 防 設 備 係

- 1 建築物等の防火指導
- 2 建築物の許可、認可及び確認の同意
- 3 消防用設備等及び特殊消防用設備等の研究及び指導
- 4 消防用設備等及び特殊消防用設備等の設置に係る検査及び指導

査 察 課
課長 岡田康裕

査 察 企 画 係

- 1 火災予防査察に係る企画立案及び執行管理
- 2 消防用設備等及び特殊消防用設備等の点検
- 3 消防用設備等及び特殊消防用設備等の維持管理の指導
- 4 火気使用設備等
- 5 防火対象物の定期点検報告
- 6 防火処理
- 7 防火対象物の防火管理指導
- 8 課内の庶務

査 察 係

- 1 火災予防特別査察の執行
- 2 火災予防等に係る違反是正
- 3 危険物による事故及び災害に係る行政措置

警 防 課
課長 岩月文雄

警 防 係

- 1 消防戦術
- 2 警防の統括
- 3 災害の警戒及び警防活動
- 4 消防隊等の運用計画
- 5 警防用資機材(他の課の主管に属するものを除く。)
- 6 災害対策基本法(昭和36年法律第223号)及び石油コンビナート等災害防止法に基づく消防活動
- 7 消防事象に係る関係機関との連絡調整
- 8 部内他の課、係の主管に属しないこと

救 助 係

- 1 救助企画
- 2 救助技術の指導
- 3 救助訓練
- 4 救助用資機材
- 5 救助統計

現 場 指 揮 係

- 1 災害現場の指揮の支援
- 2 消防訓練
- 3 火災等の災害における現場活動についての監察

司 令 課
課長 久保田真人
担当課長(2) 坂野満 星川正幸

シ ス テ ム 管 理 係

- 1 警防支援情報等の収集及び管理
- 2 消防通信機構の研究改善
- 3 消防通信施設の配備及び技術指導
- 4 消防通信施設の保守管理
- 5 その他防災通信
- 6 課内の庶務

司 令 第 一 係
担 当 係 長 (司令管制担当)

- 1 災害通信の受信等
- 2 消防隊及び救急隊等の管制及び指令
- 3 消防隊、救急隊等の運用(警防係の分担事務4及び救急企画係の分担事務4に係るものを除く。)
- 4 危機発生時の危機対処
- 5 災害の速報及び連絡
- 6 火災警報等
- 7 気象、消防障害等の情報収集及び連絡

司 令 第 二 係

(司令第一係に同じ)

消防訓練センター

安全管理局担当理事(消防訓練センター所長)
秋 山 成 夫

管理・研究課

課 長
阿 部 次 夫

管 理 係

- 1 消防訓練センターの文書
- 2 消防訓練センターにおいて教育訓練を受ける者の保健衛生及び福利厚生
- 3 消防訓練センターの施設及び教育訓練に係る環境の研究及び整備
- 4 消防訓練センターの庁舎、宿舍、教育訓練施設その他の施設及び土地並びに物品の管理
- 5 消防訓練センターの車両の安全運転管理
- 6 消防訓練センターの食堂
- 7 教育訓練の基本に係る総合企画、調整及び教育年間計画
- 8 教育訓練に係る資料の調査、収集、編集及び配布並びに教材の整備及び管理
- 9 教育訓練に係る統計
- 10 教育訓練に係る記録の作成及び管理
- 11 他の教育訓練機関等との連絡調整
- 12 消防訓練センター内の他の課及び係の主管に属しないこと

研 究 開 発 係

- 1 消防科学化の研究及び開発並びにこれらに基づく指導
- 2 特殊災害の分析及びその対策
- 3 鑑識及び鑑定
- 4 危険物等の判定試験
- 5 研究・開発情報に係る情報及び資料の収集
- 6 消防用車両、消防用個人装備その他資機材の研究、開発及び改善
- 7 地震情報収集

横浜市民防災センター

所 長
田 所 英 章

- 1 横浜駅周辺の消防活動
- 2 特殊災害に対する消防活動
- 3 災害に係る資料、防災用機資材等の展示
- 4 防災に係る講習会、講演会等の開催
- 5 その他防災センターの設置目的を達成するために必要な事項

救 急 課

課 長
菊 池 清 博

救 急 企 画 係

- 1 救急企画
- 2 医療機関等
- 3 救命指導医
- 4 救急隊の運用計画
- 5 横浜市救急業務委員会
- 6 救急資器材及び救急薬品
- 7 救急統計
- 8 課内の庶務

救 急 指 導 係

- 1 救急医療及び救急技術の調査研究
- 2 救急隊の訓練指導
- 3 救急救命士の実務訓練
- 4 感染防止
- 5 応急処置の普及
- 6 民間の患者等搬送事業の指導及び認定

計 画 課

課 長
中 嶋 俊 明

計 画 係

- 1 警防計画
- 2 消防水利
- 3 防火水槽の設置及び維持管理
- 4 横浜市危機管理指針に基づく消防に係る計画の原案作成
- 5 消防相互応援協定及び協約
- 6 課内の庶務

調 査 係

- 1 火災その他の災害の調査
- 2 災害の分析及び記録
- 3 調査技術の研究及び指導
- 4 災害の情報
- 5 消防統計(救急及び救助統計を除く。)

横浜ヘリポート

空港長
吉池三好

教育課

課長
荒巻照和

教育第一係

- 1 人材育成のための教育訓練に係る立案及び計画の策定
- 2 消防訓練センターにおいて教育訓練を受ける者の人事管理（新たに採用された消防職員に係るものに限る。）
- 3 教育訓練に係る実施計画の策定
- 4 消防訓練センターで実施する消防職員（新たに採用された消防職員に限る。）の教育訓練
- 5 教育訓練に係る指導要綱の作成
- 6 消防訓練センターにおいて教育訓練を受ける者（消防職員に限る。）の生活指導
- 7 消防職員の体力検定
- 8 その他教育訓練（他の係の主管に属するものを除く。）
- 9 他の係の主管に属しないこと

教育第二係

担当係長
(救急救命士等養成担当)

- 1 消防訓練センターで実施する消防職員（新たに採用された消防職員以外の消防職員に限る。）の教育訓練
- 2 救急救命士等の養成に係る教育訓練の調整
- 3 消防訓練センターで実施する消防団員の教育訓練
- 4 消防訓練センターで実施する自衛消防隊員の防災教育訓練
- 5 消防訓練センターで実施する防火管理者の防災教育訓練
- 6 消防訓練センターで実施する家庭防災員の防災教育訓練
- 7 その他消防訓練センターで実施する市民に対する防災教育訓練
- 8 所属職員に対して実施する教育訓練の指導
- 9 消防体育訓練の研究、指導及び普及
- 10 教育訓練機関等に対する教育訓練の委託

航空管制科

科長
渋谷豊美

担当係長 (3)

- 1 航空業務計画
- 2 ヘリポートの施設の維持管理
- 3 航空機の管制
- 4 航空機による消防戦術及び消防活動
- 5 消防活動以外の行政活動に係る航空機の運航
- 6 航空機の運航に係る申請、届出等
- 7 航空機の操縦訓練
- 8 航空機に装備する消火用機資材及び救助用機資材の維持管理
- 9 運航諸記録の管理
- 10 ヘリポートの予算及び決算
- 11 他の科の主管に属しないこと

整備科

科長
渡邊一正

担当係長

- 1 航空機、救助用機資材等の整備
- 2 航空機の整備用機資材の管理
- 3 航空機に設置された映像伝送装置の運用及び維持管理
- 4 航空機の整備訓練
- 5 整備諸記録の管理

(18)

鶴見、神奈川、西、中、南、港南、保土ヶ谷、旭、磯子、金沢、港北、緑、青葉、都筑、戸塚、栄、泉、瀬谷

消 防 署

<区役所総務部
安全管理担当部長兼務>

副 署 長

<区役所総務部総務課
安全管理担当課長兼務>

庶 務 課

庶 務 係

- 1 公印の管守
- 2 文書
- 3 広聴
- 4 消防表彰
- 5 署員の勤務及び勤務規律
- 6 署員の勤務成績の評定
- 7 署員の公務災害補償等の手続
- 8 署員の保健衛生及び福利厚生
- 9 消防用車両等の維持管理（他の課の主管に属するものを除く。）
- 10 消防団
- 11 消防作業等従事者及び防災訓練参加者の災害補償
- 12 署員の文化体育
- 13 署員の人材育成
- 14 消防署沿革誌の編集
- 15 財団法人横浜市防火協会支部
- 16 諸会議
- 17 他の課及び他の係の主管に属しないこと

経 理 係

- 1 予算及び決算
- 2 契約
- 3 諸手数料の徴収
- 4 署員の給料及び諸給与金の支給
- 5 横浜市職員共済組合長期給付及び退職給付金等の手続
- 6 物品の保管及び請求、払出等
- 7 不用物品等の処分手続

予 防 課

予 防 係

- 1 火災予防計画
- 2 火災予防関係申請等の処理
- 3 火災予防に係る普及啓発
- 4 防火管理に係る講習
- 5 家庭防災員等
- 6 自衛消防等の育成指導
- 7 その他市民に対する防災思想の普及及び指導
- 8 火災予防協会

指 導 係

- 1 危険物に係る許可、認可、届出、承認等
- 2 危険物取扱者等並びに危険物保安監督者等の指導及び講習
- 3 少量危険物及び指定可燃物
- 4 液化石油ガス貯蔵施設等の設置等の許可に係る意見
- 5 建築物の防火指導
- 6 建築物の許可、認可及び確認の同意事務
- 7 建築物の許可等の同意事務に係る消防用設備等及び特殊消防用設備等の設置指導及び検査

査 察 係

- 1 火災予防査察
- 2 火災予防等に係る違反是正
- 3 防火対象物の防火管理指導
- 4 消防用設備等及び特殊消防用設備等の点検
- 5 消防用設備等及び特殊消防用設備等の維持管理の指導
- 6 防災処理

警 備 第 一 課

担 当 課 長
(警備担当)

警 備 第 一 係

- 1 消防隊の運用
- 2 消防戦術
- 3 災害現場の指揮
- 4 火災等の災害における現場活動についての監察
- 5 災害現場広報
- 6 消防訓練
- 7 消防事象の情報収集及び連絡
- 8 警防用資機材
- 9 火災警報等及消防通信
- 10 消防車両の保守
- 11 救助統計
- 12 防災指導、火災予防査察その他の火災予防事務
- 13 課内の庶務

計 画 第 一 係

- 1 警防計画
- 2 警防査察
- 3 風水害対策
- 4 警防活動関係申請等の処理
- 5 防災指導、火災予防査察その他の火災予防事務

防 災 第 一 係

- 1 消防水利
- 2 地震対策
- 3 警防活動障害に係る申請等の処理
- 4 防災指導、火災予防査察その他の火災予防事務

調 査 第 一 係

- 1 火災及びその他の災害の調査
- 2 災害の情報収集
- 3 消防統計（救急及び救助統計を除く。）
- 4 リ災証明等
- 5 防災指導、火災予防査察その他の火災予防事務

救 急 第 一 係

- 1 救急隊の運用
- 2 救急統計
- 3 救急隊の活動
- 4 救急訓練
- 5 救急資器材及び救急薬品
- 6 医療機関等
- 7 防災指導、火災予防査察その他の火災予防事務

警 備 第 二 課

警 備 第 二 係

(警備第一係に同じ。)

計 画 第 二 係

(計画第一係に同じ。)

防 災 第 二 係

(防災第一係に同じ。)

調 査 第 二 係

(調査第一係に同じ。)

救 急 第 二 係

(救急第一係に同じ。)

消 防 出 張 所

消 防 第 一 係

- 1 消防用車両等の維持管理
- 2 庁舎(付属する施設及び器具を含む。)の保全及び庁中取締り
- 3 消防に係る相談
- 4 消防法令等に基づく届出の受付
- 5 防災指導、火災予防査察その他の火災予防事務
- 6 消防隊の活動
- 7 災害現場の情報収集及び現場広報
- 8 火災警報等及び消防通信
- 9 消防訓練(救急訓練を除く。)
- 10 消防事象の情報収集及び連絡
- 11 消防水利
- 12 火災及びその他の災害の調査
- 13 自衛消防の訓練指導
- 14 警防計画の策定
- 15 消防統計(救急統計を除く。)資料の作成

消 防 第 二 係

(消防第一係に同じ。)

救 急 第 一 係

- 1 救急隊の活動
- 2 救急統計資料の作成
- 3 救急訓練
- 4 救急資器材及び救急薬品
- 5 医療機関等
- 6 防災指導、火災予防査察その他の火災予防事務

救 急 第 二 係

(救急第一係に同じ。)

消 防 署	署 長	副 署 長
鶴 見 消 防 署	阿 部 隆	町 田 武 雄
神 奈 川 消 防 署	中 山 知 久	吉 永 邦 秀
西 消 防 署	溝 縁 義 文	中 村 賢
中 消 防 署	樋 口 孝 利	濱 岡 和 友
南 消 防 署	平 沼 誠	池 谷 勇
港 南 消 防 署	石 井 久 雄	森 敏 雄
保 土 ヶ 谷 消 防 署	関 野 裕	泉 敏 弘
旭 消 防 署	山 田 愼 吾	常 陸 哲 生
磯 子 消 防 署	小 松 直 保	北 見 秀 男
金 沢 消 防 署	樋 口 德 和	鴨 川 幸 作
港 北 消 防 署	三 浦 恒 喜	高 松 益 樹
緑 消 防 署	安 藤 行 雄	佐 野 和 夫
青 葉 消 防 署	淡 島 恒 一	岡 崎 知 博
都 筑 消 防 署	高 澤 幹 夫	金 西 猛
戸 塚 消 防 署	原 周 二	辻 村 幸 一
栄 消 防 署	荒 井 守	笹 尾 裕 三
泉 消 防 署	山 口 和 美	伊 藤 好 夫
瀬 谷 消 防 署	伊 藤 勅 昭	吉 原 晴 彦

平成 1 9 年 度

事 業 概 要

安 全 管 理 局

目 次

1	19年度事業概要について	1頁
2	予算総括表	2頁
3	施策体系図	3頁
4	主要事業（施策別）	4頁
5	各事業別説明	
(1)	身近な安全・安心サポートの推進	
ア	子どもの安全・安心対策活動支援	5頁
イ	地域で取り組む防犯活動の支援	6頁
ウ	地域における防火・防災・危機対応力向上への支援	7頁
エ	防火・防災対策の推進	8頁
(2)	あらゆる危機に対する即応体制の強化	
ア	危機管理体制の充実強化	9頁
イ	救命体制の充実	10頁
ウ	消防体制の充実	11頁
エ	消防団活動体制の充実	12頁
オ	執務体制の充実	13頁
(3)	安全基盤の整備	
ア	危機管理に対応するための情報基盤の整備	14頁
イ	消防施設の整備	15頁

平成 19 年度安全管理局事業概要

【事業の基本的な考え方】

平成 18 年 4 月の組織機構の再編により、危機管理、防犯・防災そして消防が一体となって市民生活の安全確保を総合的に推進する「安全管理局」が誕生し 2 年目を迎えました。

本年度は、「中期計画」の着手など、取り組む課題が多いことから、既存事業をゼロベースから見直して、優先度を精査した上で事業を決定し、

◇大規模地震をはじめ、あらゆる危機に対応するための「危機管理体制の強化」

◇地域における「防災」と市民意識調査で市政への要望として 4 年連続 1 位となっている「防犯」を併せた「地域安全の推進」

◇「市民の生命・身体・財産」を災害から守るための「消防力の強化」

を図り、ヨコハマに住む人、訪れる人が「安全・安心を実感できる都市」の実現を目指します。

【事業見直しへの取り組み】

既存事業については、「ゼロベースから必要なものは何か」を判断し、各事業の緊急性や優先度を十分考慮して抜本的な見直しと経費の削減を行いました。

【内容】

・デジタル移動無線整備事業 [効果額：△34,936 千円]

中継局の設置場所を電波状態のより良好な施設に変更することで、中継局の設置数を削減しました。

・安全安心のまちづくり対策パトロール事業 [効果額：△7,938 千円]

地域の自主防犯力向上などにより、パトロール体制を見直しました。

・職員被服調製費 [効果額：△18,105 千円]

点数制により職員に貸与している被服の貸与品目と個人配点を縮減しました。

・教育費（救急科） [効果額：△8,948 千円]

外部（医師）へ委託していた教育内容の一部を、救急救命士等の職員が実施することで縮減を図りました。

・消防車両購入費 [効果額：△199,334 千円]

車両管理台数の削減のほか、連絡車等のリース化により経費の平準化を図りました。

【財源確保への取り組み】

安全管理局としてのスケールメリットを生かし、各消防署所等の施設を有効に活用するとともに、市民に配布するパンフレット等の印刷物の作成にあたっては、積極的に広告料収入を確保するなど、新たな財源確保に取り組みました。

【内容】

・消防職員待機宿舍寮費 [効果額：18,991 千円]

消防職員待機宿舍の寮費の算出方法を変更し、寮費の改定を行いました。

平成19年度安全管理局予算総括表

(単位：千円)

区 分	19年度	18年度	増△減	伸率 (%)
安全管理費	39,879,589	39,318,645	560,944	1.4
人件費	31,363,990	30,436,507	927,483	3.0
物件費	7,864,221	8,089,170	△ 224,949	△ 2.8
安全管理総務費	1,809,819	1,899,016	△ 89,197	△ 4.7
予防活動費	198,052	207,493	△ 9,441	△ 4.6
警防活動費	1,057,624	1,074,248	△ 16,624	△ 1.5
航空活動費	331,971	262,957	69,014	26.2
消防研修費	182,855	206,580	△ 23,725	△ 11.5
消防団費	734,260	770,131	△ 35,871	△ 4.7
消防施設費	1,332,957	1,427,692	△ 94,735	△ 6.6
消防庁舎建設費	499,248	746,867	△ 247,619	△ 33.2
消防車両購入費	524,262	659,736	△ 135,474	△ 20.5
防火水槽整備費	21,089	21,089	0	0.0
高度安全安心情報 ネットワークシステム整備費	288,358	0	288,358	0.0
危機管理費	1,404,320	1,401,830	2,490	0.2
地域安全費	812,363	839,223	△ 26,860	△ 3.2
繰 出 金	651,378	792,968	△ 141,590	△ 17.9

施 策 体 系 図

【施策目標】 【施策】

【施策上の事業名】

【予算上の事業名】

「安全・安心を実感できる都市」の実現

I 身近な安全・安心サポートの推進	1 子どもの安全・安心対策活動支援	防犯啓発の推進	子ども安全支援事業
		防犯モデル地区の設置	
	2 地域で取り組む防犯活動の支援	地域防犯拠点の設置支援	地域防犯拠点設置支援事業
		繁華街対策の推進	繁華街対策事業
		防犯活動の啓発支援	地域防犯活動支援事業
		安全・安心のまちづくり対策パトロールの実施	安全・安心のまちづくり対策パトロール事業
		横浜市防犯協会連合会に対する補助	横浜市防犯協会連合会補助金
		防犯灯の整備	防犯灯維持管理費補助事業
			明るい防犯灯設置事業
	3 地域における防火・防災・危機対応力向上への支援	防火・防災等に関する地域等への支援	地域防災力向上事業
			音楽隊運営費
			市民防災センター庁舎等維持管理費
			防火管理経費
			市民防災実践活動費(住宅用火災警報器設置補助事業以外)
			広報活動費
横浜防災ライセンスの普及促進		少年消防クラブ指導経費	
		家庭防災員指導経費	
地域安全情報の発信		横浜防災ライセンス事業	
		防災情報提供事業	
地域防災拠点等の充実	危機管理啓発事業		
	広域避難場所維持管理事業		
	地域防災拠点事業		
	災害対策備蓄事業		
II あらゆる危機に対する即応体制の強化	4 防火・防災対策の推進	住宅用火災警報器設置普及促進	市民防災実践活動費(住宅用火災警報器設置補助事業)
		事前指導及び査察による安全確保	危険物許認可等業務費 消防設備指導事務費 査察業務費
	1 危機管理体制の充実強化	危機管理センターの整備	危機管理センター整備事業
		危機管理体制の確保	市本部初動体制の強化事業 危機管理監公舎の確保事業
		危機管理計画の充実	危機管理対策経常費
		横浜市危機管理戦略の策定	危機管理対策確立事業
		危機対処・防災訓練の実施	横浜市危機管理戦略策定事業 危機対処・防災訓練事業
	2 救命体制の充実	消防隊等への自動体外式除細動器(AED)等救急資器材の整備	警防活動諸費(消防隊等AED整備費、消防隊等感染防止衣整備費) 救急運営費(ミニ消防救急資器材整備費、消防隊等救急資器材整備費)
		救急車の適正利用の推進	救急指導費(救急の日・救急需要抑制活動経費)
		応急手当の普及啓発の推進	救急指導費(応急手当普及啓発事業)
		救急活動の充実	救急運営費(上記以外)
			救急指導費(上記以外) 教育費(救急救命士養成教育費)
	3 消防体制の充実	消火・救助活動体制の強化	警防活動諸費(消防隊等AED整備費、消防隊等感染防止衣整備費以外)
			警防訓練費
救助隊運営費			
警防計画費			
消防指令体制の運用		災害原因調査費	
		有線通信維持費	
航空活動体制の充実		指令センター維持管理費	
	指令運営費 空港管理費 航空隊活動費		
4 消防団活動体制の充実	資機材の整備	消防団費	
	活動運営体制の充実		
5 執務体制の充実	科学化・情報化の推進	情報管理等業務企画費 消防科学・研究開発費	
	教育体制の充実	消防訓練センター維持管理費	
		教育費(救急救命士養成教育費以外)	
	職員の福利厚生等の充実	一般事務費	
		人事管理費 厚生活動費	
III 安全基盤の整備	1 危機管理に対応するための情報基盤の整備	繁華街安心カメラの運用	繁華街安心カメラ事業
		デジタル移動無線設備の整備及び緊急警報伝達システムの設置	デジタル移動無線整備事業(緊急警報伝達システム検討含む)
		防災情報通信システムの運用	防災情報通信システム運用事業
		高度安全安心情報ネットワークシステム(ASIN)の整備	高度安全安心情報ネットワークシステム(ASIN)の整備
	2 消防施設の整備	消防署所の整備	消防庁舎建設費
			庁舎等維持管理費
		消防車両の整備	車両購入費
			車両管理整備費
		消防水利の整備	防火水槽整備費
			消防水利整備費

平成19年度安全管理局主要事業

1 身近な安全・安心サポートの推進

- 子ども安全支援事業【新規】** 10,000千円
「横浜市子どもの安全の日」にちなんだ啓発事業をはじめ、防犯関係情報の総合ホームページの充実を図ります。
また、「子どもの安全ネットワーク会議」の開催や、「子どもの安全対策重点支援地区」としてモデル事業を展開し、子どもの安全確保を推進します。

2 あらゆる危機に対する即応体制の強化

- (1) **横浜市危機管理戦略策定事業【新規】** 3,000千円
危機管理対策を計画的かつ効率・効果的に推進するため、複数の区局・事業本部にまたがる危機管理施策を体系的に整理し、優先的に取り組む事業やスケジュール等を明確化した横浜市危機管理戦略を策定します。
- (2) **危機管理センター整備事業【新規】** 426,000千円
大規模地震を始め、あらゆる危機に対応するため、危機発生時から迅速・的確に緊急対策を決定できるよう、情報通信基盤を備えた本部運営室、本部会議室等を常設する危機管理センターを整備します。
危機管理センターは、市庁舎5階に設置することとし、平成19年度は、設計業務のほか、建築工事、危機管理システム(仮称)構築に着手します。
- (3) **救急の日・救急需要抑制活動事業【拡充】** 35,000千円
救急車の適正な利用方法、休日・夜間診療・医療機関の問い合わせ先及び緊急時に的確な応急手当を実施できるようにハンドブックを作成し、全世帯に配付することにより、救急車の適正利用に対する積極的な広報を行います。
- (4) **携帯電話からの119番通報の位置情報通知システム整備事業【新規】** 30,000千円
携帯電話からの119番通報時に、携帯電話の位置情報を指令台に表示するとともに、地図画面上にも表示し、携帯電話からの通報者の位置を把握して、迅速な対応を図ります。

3 安全基盤の整備

- (1) **デジタル移動無線整備事業(整備の最終年度)** 427,453千円
・中継局 1か所
・地域防災拠点等 163か所
- (2) **高度安全安心情報ネットワークシステム整備事業(ASIN)【拡充】** 288,358千円
災害現場の映像情報、消防車両の動態位置管理情報を新たに収集するとともに、既存の情報、関係機関からの情報を集約、ビジュアル化した上で、関係機関が共有できるように機器を整備します。
- (3) **消防庁舎建設事業** 499,248千円
・青葉消防署青葉台消防出張所(仮称):新築(設計・用地購入)
・青葉消防署奈良消防出張所(仮称):新築(用地購入)
・緑消防署長津田消防出張所:建替(設計)
- (4) **消防車両購入事業** 524,262千円
NOx・PM法規制に該当する消防車両等の更新(36台)

1 身近な安全・安心サポートの推進

(1)	子どもの安全・ 安心対策活動支援	本年度 千円	前年度 千円	差 引 千円	本年度の財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
		10,000	-	10,000	-	-	-	10,000

平成18年10月10日より、毎月1日・10日を「横浜市子どもの安全の日」と制定したことに伴い、市民一人ひとりが自覚し取り組む防犯活動支援の一環として啓発事業等を推進します。また、子どもの安全確保に向けて、子どもの見守り活動の支援や関係機関との一層の連携強化に努めます。

【子ども安全支援事業】【新規】

ア 防犯啓発の推進 7,000 千円

市民一人ひとりが自覚し取り組む防犯活動の支援の一環として啓発事業の実施及び各区や地域の取組に対する支援を行います。

また、子どもの安全活動に取り組んでいる民間企業等（こども110番の家・車・駅等）を主たる対象として、ネットワーク作りと子どもの安全対策の推進のため、協議会を設立します。

◇ 横浜市子どもの安全の日推進事業

- ・ 「横浜市子どもの安全の日」にちなんだ講習会等の開催
- ・ 防犯総合ホームページ「横浜防犯まるごとネットワーク」による情報提供の充実
- ・ 各区、地域で行われる「子どもの安全」に関する取組への支援

◇ 「子どもの安全ネットワーク会議」の開催等

- ・ 企業や防犯団体等を主たる対象とした協議会を設置
- ・ 「横浜市子どもの安全・防犯対策調整会議」及び神奈川県警察、県等関係機関による「子ども防犯関係機関業務連絡会」の開催

イ 防犯モデル地区事業の設置 3,000 千円

区との連携により、市内1箇所を「子どもの安全対策重点支援地区」と位置づけ、子どもの安全確保をテーマに強化を図りたい取組を重点的に支援・検証し、成果を公表します。

- ◇ 市内1か所を「子ども安全対策を重点的に支援する地区」として選定
- ◇ シンポジウムによる取組事例等についての発表

(2)	地域で取り組む 防犯活動の支援	本年度 千円	前年度 千円	差 引 千円	本年度の財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
		447,289	489,806	△ 42,517	1,000	-	-	446,289

地域の様々な関係団体との連携強化や意識高揚のための安全教育の推進などにより、地域全体の防犯力を向上させるための取組に対する支援や体制づくりを推進します。

また、市民一人ひとりの意識醸成のため、広報活動による普及啓発を行うとともに情報の共有化を図ります。

ア 地域防犯拠点の設置支援 18,000 千円

自治会・町内会館等を活用して、地域における防犯拠点を設置し、地域住民による防犯活動の活性化・定着化を図ります。

イ 繁華街対策の推進 5,460 千円

横浜開港150周年を控え、初黄・日ノ出町や関内・関外など市内の主要繁華街に対し、県警・地域・関係機関との連携のもと効果的な防犯対策を実施し、ヨコハマに住む人、訪れる人が「安全・安心を実感できる都市」の実現を図ります。

ウ 防犯活動の啓発支援 9,103 千円

各区と局が連携して地域とともに実施するシンポジウムや講演会及び地域のパトロール活動に関する支援を行います。また、防犯に関する活動団体相互の情報共有を図るとともに、行政、警察との連携を円滑化するためのしくみづくりを行います。

エ 安全・安心のまちづくり対策パトロールの実施 15,896 千円

地域、区役所、警察などと連携を図りながら、繁華街や住宅地など事件等が多発している地域及び学校周辺や通学路における登下校時にパトロール隊を派遣し、巡回するとともに自治会、町内会、防犯協会、ボランティア、警察署などと連携し、児童の安全確保や防犯意識の高揚のための啓発活動などを行います。

オ 横浜市防犯協会連合会に対する補助 8,334 千円

横浜市防犯協会連合会が実施している市民に対する防犯への意識啓発などの防犯諸活動が、活発かつ円滑に推進できるよう補助金を交付します。

カ 防犯灯の整備 390,496 千円

夜間における犯罪の発生を防止し、歩行者等の通行の安全を図るため、自治会町内会が維持管理する防犯灯の経費について定額補助を行います。また、自治会町内会が自主的に設置する明るい防犯灯の設置費の一部を補助します。

- ◇ 防犯灯維持管理費補助事業
- ◇ 明るい防犯灯設置事業

(3)	地域における防火・ 防災・危機対応力向上 への支援	本年度	前年度	差 引	本年度の財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般財源
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		649,002	666,412	△ 17,410	161,097	-	40,573	447,332

市民の防火・防災・危機に対する意識の高揚を図るため、地域、事業所等の活動を支援し、Eメール等を活用して、地域へ安全情報を発信します。

また、災害時の救助活動、避難場所の運営や平常時の防災訓練等の場におけるリーダーを養成するとともに、地域防災拠点等に必要な資機材、備蓄品を整備し、維持管理を行います。

ア 防火・防災等に関する地域等への支援 524,335 千円

大規模地震等の災害に備え、地域の防火・防災体制の確立を図るため、家庭防災員の委嘱、「町の防災組織」への活動費補助を行うとともに、防火管理者資格取得講習、自衛消防隊操法訓練等を実施し、各事業所の防火管理体制、自主防災体制の充実・強化を図ります。

また、ホームページのほか、音楽隊による防災ふれあいコンサートや、各種広報を通じて、市民の防火・防災意識の高揚を図ります。

- ◇ 地域防災力向上事業
- ◇ 音楽隊運営費
- ◇ 防火管理経費
- ◇ 市民防災実践活動費
- ◇ 家庭防災員指導経費

イ 横浜防災ライセンスの普及促進 2,408 千円

発災直後の救助活動・その後の避難場所の運営や平常時の防災訓練等の場で、地域防災のリーダーとなる人材を育成し、地域防災力の向上を図ります。

ウ 地域安全情報の発信 15,060 千円

災害時に予想される様々な危険性や、それらを回避するための情報（わいわい防災マップ、洪水ハザードマップ等）を、インターネット、各種広報媒体を活用し、事前に市民に周知するとともに、市民の防災意識の向上を図ります。また、防災情報をEメールにより提供します。

- ◇ 防災情報提供事業
- ◇ 危機管理啓発事業

エ 地域防災拠点等の充実 107,199 千円

大地震による火災が多発し、延焼拡大した場合、その輻射熱や煙から市民の生命・身体を守るために避難する広域避難場所の新規指定・指定見直し及び標識等の維持管理を行うとともに、災害時等における迅速・的確な救助活動が行える資機材と避難生活に必要な食糧や飲料水等を備蓄します。

- ◇ 広域避難場所維持管理事業
- ◇ 地域防災拠点事業
- ◇ 災害対策備蓄事業

(4)	防火・防災対策の 推進	本年度 千円	前年度 千円	差 引 千円	本年度の財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
		89,362	100,768	△ 11,406	5,000	-	88,901	△ 4,539

防火・防災対策として、住宅用火災警報器設置義務化の広報及び普及促進を図るとともに、建物や危険物施設に対し、事前指導及び査察を行うことにより安全性の確保を図ります。

ア 住宅用火災警報器設置普及促進 11,770 千円

住宅火災による死傷者の発生を防止し、被害を軽減するため、平成18年6月から設置が義務化された住宅用火災警報器について、市民に対して広報等を通じて十分な周知を行い設置の普及促進を図ります。

また、ひとり暮らし高齢者等の世帯に対して、設置に係る費用を補助し、火災による犠牲者等の発生を防止するための住宅環境づくりを促進します。

イ 事前指導及び査察による安全確保 77,592 千円

危険物施設及び建築物の安全性を確保し、火災等による被害を軽減することを目的に、設計段階で、火災予防上の諸規定の指導徹底を図ります。

また、防火対象物及び危険物施設に対して査察を実施し、施設、防火管理等の状況を確認するとともに、法令に違反する事項については、これを是正します。

- ◇ 危険許認可等業務費
- ◇ 消防設備指導事務費
- ◇ 査察業務費

2 あらゆる危機に対する即応体制の強化

(1)	危機管理体制の充実強化	本年度 千円	前年度 千円	差 引 千円	本年度の財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
		512,661	83,690	428,971	1,801	249,000	230	261,630

大規模地震を始め、様々な危機発生時において、迅速かつ的確な対策が取れる体制を確立し、危機管理体制の充実強化を図ります。

ア 危機管理センターの整備【新規】 426,000 千円

大規模地震をはじめ、あらゆる危機に対応するため、危機発生時から迅速・的確に緊急対策を決定できるよう、情報通信基盤を備えた本部運営室、本部会議室等を常設する危機管理センターを整備します。

危機管理センターは、市庁舎5階に設置することとし、平成19年度は、設計業務のほか、建築工事、危機管理システム（仮称）構築に着手します。

【事業計画】

- ・19年度 詳細設計の実施、建築・設備工事、危機管理システム（仮称）の整備
危機管理センター主要機能の運用開始
- ・20年度 建築・設備工事、危機管理システム（仮称）の整備完了

イ 危機管理体制の確保 50,663 千円

危機発生初動期に迅速・的確な対応をとるための危機管理体制を確保します。

ウ 危機管理計画の充実 21,650 千円

横浜市防災会議及び横浜市国民保護協議会の開催、横浜市防災計画の見直し、横浜市国民保護計画の強化（国民保護計画・区別計画の策定支援）を図ります。

エ 横浜市危機管理戦略の策定【新規】 3,000 千円

危機管理対策を計画的かつ効率・効果的に推進するため、複数の局区・事業本部にまたがる危機管理施策を体系的に整理し、優先的に取組む事業やスケジュール等を明確化した横浜市危機管理戦略を策定します。

オ 危機対処・防災訓練の実施 11,348 千円

地震、風水害、都市災害等のあらゆる危機に対処するため、危機対処機能の強化や関係機関との連携、さらに市民の危機に対する意識の高揚を図ることにより、市民の総合的な危機対処能力を向上させます。横浜市総合防災訓練、横浜駅周辺地区混乱防止対策訓練等、各種訓練を1年を通して計画的に実施します。

(2) 救命体制の充実	本年度 千円	前年度 千円	差 引 千円	本年度の財源内訳			
				国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
	344,559	306,062	38,497	-	-	37,824	306,735

救急救命士の養成や医師・医療機関等との連携による救急救命士への指示体制の充実を図るとともに、処置範囲の拡大に伴う研修実施による救急救命士の資質の向上を図るほか、市民に対する応急手当の普及啓発及び救急車の適正利用の広報を実施します。

ア 消防隊等への自動体外式除細動器（AED）等救急資器材の整備 25,902 千円

重篤な傷病者の救命率の向上を目指すため、18年度から消防隊等に整備した自動体外式除細動器（AED）等の救急資器材を、19年度はミニ消防隊に整備します。

- ◇ ミニ消防隊への救急資器材（AEDを含む。）整備【拡充】
- ◇ 消防隊等への感染防止衣の整備【新規】

イ 救急車の適正利用の推進 35,000 千円

軽症者による救急要請の割合が高いことから、救急車の適正利用について、あらゆる機会をとらえて市民に広報を実施します。

また、本年度は全世帯に救急関連ハンドブックを配布し、更なる市民意識の醸成を図ります。

- ◇ 救急関連ハンドブックの全世帯配布【新規】

ウ 応急手当の普及啓発の推進 53,500 千円

救急隊が現場に到着する前に、市民等によって応急手当が行なわれ、救命率の向上がさらに図られるよう、自動体外式除細動器（AED）の取扱いを含む応急手当の普及啓発を図ります。

また、本年度から小学生及び中学生を対象とした普及啓発もより一層充実して実施します。

- ◇ 小学校向け消防署社会科見学用資料【新規】
- ◇ 中学校を対象にした救命講習用資料【新規】

エ 救急活動の充実 230,157 千円

あらゆる救急事案に迅速、的確に対応できるよう救急資器材の整備を行なうとともに、研修や活動後の事後検証を通して救急隊員の資質の向上を図ります。また、19年度は、救急有資格者を増員します。

(3)	消防体制の充実	本年度	前年度	差 引	本年度の財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般財源
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		1,254,217	1,263,873	△ 9,656	13,576	-	59,310	1,181,331

火災等の災害に対し、迅速・的確な消火・救助活動を行うため、各種資機材等を整備するほか、消防通信指令システムや消防ヘリコプターにより迅速な情報収集活動を行うなど、警防活動の充実に努めます。

ア 消火・救助活動体制の強化 110,784 千円

多様化する火災等の災害に対し、迅速・的確な消火・救助活動を行うため、各種資機材等を整備するとともに、実戦的・基本的な各種訓練を実施します。

◇ 新消火戦術資機材整備費【新規】

イ 消防指令体制の充実 811,462 千円

消防通信指令システムを効率的に運用し、消防隊・救急隊の効果的な運用と、迅速・正確な災害情報の収集・伝達を図ります。

◇ 携帯電話からの119番通報の位置情報通知システム整備費【新規】

◇ 衛星通信システム映像デジタル化整備費【新規】

ウ 航空活動体制の充実 331,971 千円

ヘリコプター2機を効率的に運用し、災害現場での情報収集・映像伝送や消火・救助等の消防活動を実施します。

(4)	消防団活動体制の充実	本年度 千円	前年度 千円	差 引 千円	本年度の財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
		734,260	770,131	△ 35,871	49,446	-	147,004	537,810

消防団活動を円滑に行なうため、資機材の整備や活動体制の強化を図り、地域の防災体制を強化します。19年度は消防団員の災害出場や訓練参加等の活動実績を把握するためのシステム構築に向けて調査を行います。

ア 資機材の整備 **191,297 千円**

消防団活動を支える拠点としての器具置場の建設、環境整備としてのトイレ等の設置に対する補助及び災害活動を行う積載車を購入する事業費補助を行うほか、引き続き可搬式小型動力ポンプの更新整備や消防ホース、防火衣等の装備品の整備を行い災害対応力の向上を図ります。

19年度は器具置場環境整備補助を増額するほか、無線機の整備を行いません。

- ◇ 器具置場環境整備費補助【拡充】
- ◇ 無線機整備【新規】

イ 活動運営体制の充実 **542,963 千円**

車両・器具置場等の維持・管理を行うほか、消防団員の福利の充実を図るため、被服の貸与及び健康診断、公務災害補償並びに退職報償金の支給を行います。

- ◇ 消防団員活動実績等把握システムの作成調査経費【新規】

(5) 執務体制の充実	本年度	前年度	差 引	本年度の財源内訳			
				国・県	市債	その他	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	769,896	823,589	△ 53,693	-	-	23,629	746,267

効率的な組織運営のため、消防技術の科学化や業務の電子化を図るほか、教育体制の充実や職員の福利厚生の実現を図り、組織の活性化を進めていきます。

ア 科学化・情報化の推進 218,167 千円

消防技術の科学化・効率化を図るため、研究開発を推進します。

また、総合情報管理システムの適正な運用管理に必要な保守・プログラム改善を行なうとともに、電子市役所推進計画に基づく電子決裁等に対応するための情報基盤整備の充実を図ります。

さらに、19年度も引き続き、地域と密接なつながりも持つ消防署が、事業を企画・立案し、区役所や地域と連携しながら「消防署（地域発）」の事業を展開する仕組みとして、消防署自主企画事業を実施します。

◇ 消防署自主企画事業（29事業）【継続】

イ 教育体制の充実 127,708 千円

職員の人材養成の基本となる教育訓練を計画的に実施し、専門的知識・技術の修得、体力の向上を図ります。

ウ 職員の福利厚生の実現 424,021 千円

職員の執務環境の整備や、健康管理など福利厚生の実現を図るとともに、消防職員の採用試験や昇任試験を実施し、組織の充実及び活性化を図ります。

3 安全基盤の整備

(1)	危機管理に 対応するための 情報基盤の整備	本年度 千円	前年度 千円	差 引 千円	本年度の財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
		1,151,611	1,270,199	△ 118,588	30,362	669,000	98	452,151

市民の身近な安全・安心サポート及び火災や大規模災害への対応をはじめ、テロ対策、新たな感染症対策など、あらゆる危機に対応するための、音声・画像情報の基盤整備や災害時の通信手段確保のため整備を図り、即応体制を強化するための情報基盤を整備します。

ア 繁華街安心カメラの運用 129,193千円

市内都心部の主要繁華街5地区（横浜駅周辺、みなとみらい21地区、関内地区、関外地区及び新横浜駅周辺）において、人々が安心して過ごせるようにするため、災害等の緊急事態への対処及び予防並びに犯罪の抑止に活用することを目的として、計250台の繁華街安心カメラを運用します。

イ デジタル移動無線設備の整備及び緊急警報伝達システムの設置 427,453千円

災害時をはじめとする緊急事態発生時において、区役所と地域防災拠点等の間で、災害時にも確実な通話やデータ通信が可能なデジタル移動無線を整備し、地域防災拠点の運営状況の把握及び市民の避難生活・防災活動支援のための情報受伝達体制を確保します。

また、消防庁の全国瞬時警報システムに対応した緊急警報伝達システムの基本計画を策定します。

◇ 19年度デジタル移動無線整備概要

- ・ 中継局 1か所（瀬谷区役所）
- ・ 地域防災拠点等 163か所（小中学校）

◇ デジタル移動無線整備スケジュール

- ・ 平成14年度 調査・検討
- ・ 平成15年度 基本計画策定
- ・ 平成16年度 実施設計（平成17年度工事分）
- ・ 平成17年度 実施設計（平成18年度工事分）
工事（メディアタワー、市役所、円海山、区役所18、拠点105）
- ・ 平成18年度 実施設計（平成19年度工事分）・工事（中継局1、拠点200）
- ・ 平成19年度 工事終了

ウ 防災情報通信システムの運用 306,607千円

災害時をはじめとする危機発生時において、本市が行政として行うべき危機管理対策を情報面から支援するため、3つの情報通信システムの維持管理を行います。

- ◇ 横浜市防災行政用無線システム
- ◇ 横浜市防災情報システム
- ◇ 横浜市リアルタイム地震防災システム

エ 高度安全安心情報ネットワークシステム（ASIN）の整備 288,358千円

本市の防災・危機管理能力を大幅に向上させるため、車両動態位置管理や災害現場の映像の送受信を行うとともに、関係機関と大容量光回線ネットワークを構築し、必要な情報を集約・共有していくために整備します。

◇ 19年度整備概要

- ・ 関係機関ネットワーク 神奈川県警、横浜市大センター病院
- ・ 車両関係 港南、旭、磯子、金沢、緑、青葉、都筑、戸塚、泉、栄、
瀬谷消防署の各車両 97台
- ・ 映像関係 総合指揮車、救急隊（1隊）

(2) 消防施設の整備	本年度 千円	前年度 千円	差 引 千円	本年度の財源内訳			
				国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
	1,901,364	2,314,640	△ 413,276	267,757	600,000	93,959	939,648

地域の防火・防災の拠点である消防出張所の新築及び建替え等を行うとともに、NO_x・PM法の規制に該当する消防車両等を更新し、消防力の強化を図ります。また、地震災害時等の消火栓使用不能時の消防水利確保として、防火水槽の整備を行います。

ア 消防署所の整備

910,450 千円

青葉消防署青葉台消防出張所（仮称）は、平成21年度完成を目指し、設計及び用地を購入、奈良消防出張所（仮称）は、平成23年度の完成を目指し、用地の購入を行います。また、緑消防署長津田消防出張所は、駅北口の再開発にあわせた建替えのための設計を行うほか、平成18年度に用途廃止になった都筑消防署勝田消防出張所の解体工事を実施し、その跡地に訓練場を整備します。

- ◇ 青葉消防署青葉台消防出張所（仮称）：新築 415,450 千円
 - 【場 所】 青葉区青葉台1-4
 - 【面 積】 敷地面積：1,164m²
延床面積：1,700m²
 - 【規 模】 RC造・5階建
 - 【スケジュール】 17年度：用地
18年度：調査・設計・用地
19年度：設計・用地
20～21年度：工事・用地
- ◇ 青葉消防署奈良消防出張所（仮称）：新築 50,750 千円
 - 【場 所】 青葉区奈良2-37-1
 - 【面 積】 敷地面積：1,000m²
延床面積：700m²
 - 【規 模】 RC造・2階建
 - 【スケジュール】 19年度：用地
20年度：設計・用地
21年度：調査・設計・用地
22～23年度：工事・用地
- ◇ 緑消防署長津田消防出張所：建替 6,048千円
 - 【場 所】 緑区长津田 駅北口再開発地区
 - 【スケジュール】 19～20年度：設計
21～23年度：工事
- ◇ 都筑消防署勝田消防出張所：解体・訓練場整備工事 27,000千円
 - 【場 所】 都筑区勝田町1901
 - 【面 積】 敷地面積：1,126m²
延床面積：422m²
整備面積：673m²
 - 【規 模】 RC造・2階建
 - 【スケジュール】 平成18年11月用途廃止
- ◇ 庁舎等維持管理費 411,202千円
 - ・ 長寿命化対策工事等庁舎の維持管理費

イ 消防車両の整備**943,482 千円**

NOx・PM法の規制対象車両及び更新年数を超過し、経年劣化の著しい車両を優先して更新します。

◇ 消防車両購入費		524,262千円
・ 水槽付消防車	5台	
・ 小型水槽付消防車	2台	
・ 水槽付小型消防車	1台	
・ 救助工作車	2台	
・ 高規格救急車	9台	
・ ミニ消防車	3台	
・ 防災指導車	1台	
・ 広報車（リース）	3台	
・ 作業車（リース）	1台	
・ 危険物連絡車（リース）	5台	
・ 司令車（リース）	3台	
・ 連絡車（リース）	1台	
計	36台	
◇ 車両管理整備費		419,220千円
・ 継続検査等車両管理整備費		
・ 消防車両等燃料		
・ 船舶修繕費		

ウ 消防水利の整備**47,432千円**

地震災害時等の消火栓使用不能時の消防水利対策として、防火水槽を計画的に整備します。
また、公有地の確保が困難で、公設防火水槽を設置できない地域については、民間協力による消防水利の設置を促進するため、水利設置事業者に対して補助金を交付します。

◇ 防火水槽整備費		21,089千円
・ 防火水槽新設工事	: 40m ³ 2基	
・ 消防水利施設設置補助金	: 40m ³ 2基	
◇ 消防水利整備費		26,343千円

救急車はタクシーではありません！



住宅用火災警報器を1日も早く設置しましょう！！

住宅用
火災警報器が
大切な「命」「財産」を守ります。

音や音声で
火事を
知らせます。



- 新築住宅は、平成18年6月1日から
- 既存住宅は、平成23年6月1日になるまでに
住宅用火災警報器の設置が必要です。



古紙配合率100%再生紙を使用しています

平成19年度 安全管理局 運営方針

安全管理局の基本理念

安全管理局は、あらゆる危機への迅速かつ的確な取組を推進し、ヨコハマに住む人、訪れる人が『安全・安心を実感できる都市』の実現を目指します！

安全管理局の現状と課題

- 平成18年の本市における刑法犯認知件数は、平成16年のピーク時に比べ37%減少しているが、市民意識調査では、**市政への要望として「防犯対策」が4年連続第1位**となっている。
- 能登半島地震や異常気象による風水害などで甚大な被害が発生している中、大都市横浜における市民生活を脅かす**様々な危機に対する不安感が高まっている**。
- 少子高齢化や核家族化など社会情勢の変化を踏まえ、消防団や家庭防災員、町の防災組織、企業の自衛消防組織、防犯関係団体等と連携を深め、**地域全体の防火・防災・防犯力の強化を図ることが必要である**。
- 本市において発生した危機に迅速・的確に対応するため、**日常的に関係機関が連携する体制を構築するとともに、「危機管理戦略」を策定するなど、危機管理体制の充実強化が急務である**。
- **グループホームやカラオケボックスの火災で多数の尊い命が奪われている**ほか、**ホテル等の違法建築が立て続けに発覚する**など、本市としての法令等に基づく**チェック体制の強化**が求められている。
- 従来の発想にとらわれることなく、社会環境の変化に柔軟に対応し、**最高水準の安全・安心サービスを提供し続けなければならない**。



救える命を救いたい！
考えてみましょう…**救急車**の利用

基本目標

① 安全・安心な暮らしをサポートします！

市民や地域の様々な関係団体の連携による、**地域全体の防火・防災・防犯力を向上していくための取組の支援や体制づくり**を推進します。

また、住宅防火対策や放火防止対策を推進するほか、**関係局との連携を強化し、市民利用施設等に対する査察・指導行政を迅速かつ適正に執行し、災害の未然防止、被害軽減を図ります**。

【最重点推進事業】

- 地域で見守る子どもの安全の推進（「子ども安全ネットワーク」の構築）
- 住宅や防火対象物に対する防火安全対策の推進
- 地域で取り組む防犯活動の支援

② あらゆる危機に的確に対処します！

「横浜市危機管理指針」に基づき、大都市横浜における市民生活の安全確保に総合的に取り組むため、大規模地震をはじめ、**あらゆる危機発生時において、迅速かつ的確な対応がとれる体制を確立し、危機管理体制の充実強化を図ります**。

また、「救える命を救いたい」を市民との共通理念とし、**公正・公平な救急体制を確立し、救命率の向上を目指します**。

【最重点推進事業】

- 危機管理機能の充実強化（危機管理戦略の策定、危機管理センターの整備等）
- 救命率の向上と公正・公平な救急サービスの提供（「横浜市における救急に関する総合条例（仮称）」の制定）

③ 安全基盤の整備を推進します！

あらゆる危機に対応するため、各種情報の収集・配信や災害時の通信手段確保に向けた**情報基盤の整備を推進**します。

また、「横浜型消防力再編計画」に基づく消防署所や消防ポンプ自動車等の**消防力の適正配置を進め、大都市横浜における効果的・効率的な消防体制を構築**します。

【最重点推進事業】

- 危機管理に関する情報基盤の整備（ASIN、J-ALERTの整備）
- 「横浜型消防力再編計画」の推進（出張所の再編）
- 消防救急無線のデジタル化に伴う広域化・共同化の実施

④ 親しまれ、信頼される組織づくりを推進します！

今まで以上に幅広い安全・安心が提供できる新たな業務執行体制の構築に向けた検討を進めるとともに、**職員一人ひとりの意識改革**やプロとして持つべき危機対応能力、高度な技術・知識などを自ら発展させていくための**人材育成の充実強化**を図ります。また、**改革が連鎖する組織風土**をさらに推進します。

【最重点推進事業】

- 市民を守り続ける体制の構築
- 消防署所の魅力アップを目指した機能強化の推進（「安全・安心ステーション」としての機能強化）

基本目標の達成に向けた17の重点推進事業

基本目標① 安全・安心な暮らしをサポートします！

1 地域で見守る子どもの安全の推進（地域安全支援課） ☆最重要

- ① 新たに企業と関係機関が一体となった「子ども安全ネットワーク」を構築し、「横浜市子どもの安全の日」のPR活動、公用車や企業の業務用車両等によるパトロールなど、地域全体で子どもの安全を見守る取組を推進します。
- ② 防犯モデル地区事業を展開し、検証結果を市民に公表するとともに、地区の拡大を進めます。

2 住宅や防火対象物に対する防火安全対策の推進（予防課・指導課・査察課・消防署） ☆最重要

- ① 住宅用火災警報器の設置普及や放火防止対策などについて、地域と消防署が連携した効果的な火災予防施策を推進します。
- ② グループホームやカラオケボックスなどの火災発生を踏まえ、関係局・関係機関との必要な情報交換を行うなど、連携・協力する体制を確立し、実効性のある査察・指導を実施します。
- ③ 危険物施設保有事業所等に対して法令に基づいた的確な指導や研修会等の実施による自主保安体制の強化を図ります。

3 地域で取り組む防犯活動の支援（地域安全支援課） ☆最重要

- ① 主要な繁華街（初黄・日ノ出町等）における、県警、地域、関係機関との連携による効果的な防犯対策の取り組みを支援します。
- ② 各地域における自主防犯力を強化するため、地域防犯拠点の設置や防犯活動への支援（啓発、パトロール、防犯灯設置等）を行います。

4 地域における防火・防災・危機対応力向上への支援（危機管理室・予防課・地域安全支援課）

- ① 市民の防火・防災・危機に対する意識の高揚を図るため、地域、事業所等の活動を支援し、Eメール等を活用し、地域へ安全情報を発信します。
- ② 防災ライセンスの普及促進を図ります。
- ③ 地域防災拠点等に必要な資機材、備蓄品を整備し、維持管理を行います。

5 防火・防災思想普及ガイドラインの策定（予防課）

防火・防災意識啓発の方針や基本的内容をまとめた「防火・防災思想普及ガイドライン」を策定し、世代や地域等に合わせた防災知識等の普及啓発を行っていきます。

基本目標③ 安全基盤の整備を推進します！

1 危機管理に関する情報基盤の整備（司令課・危機管理室） ☆最重要

- ① 高度安全安心情報ネットワークシステム（ASIN）の整備を推進するとともに、消防隊等の効率的な運用体制を構築します。
- ② 全国瞬時警報システム（J-ALERT）に対応した緊急警報伝達システムの基本計画を策定します。

2 「横浜型消防力再編計画」の推進（企画課・総務課・施設課・警防課・消防署） ☆最重要

「横浜型消防力再編計画」に定める出張所の再編に向け、消防署と局が一体となり、地元及び関係区局との調整を行い、計画を確実に実行します。
また、部隊の適正配置を進め、消防力の強化を図ります。

3 消防救急無線のデジタル化に伴う広域化・共同化の実施（司令課） ☆最重要

神奈川県全体の広域化・共同化を踏まえた消防救急無線のデジタル化について、本市が主体となり整備を進めることとし、県内消防本部と調整を行い、基本設計の方向性を決定します。

基本目標② あらゆる危機に的確に対処します！

1 横浜市危機管理戦略策定事業（危機管理室） ☆最重要

危機管理対策を計画的かつ効率・効果的に推進するため、複数の局区・事業本部にまたがる危機管理施策を体系的に整理し、優先的に取り組む事業やスケジュール等を明確化した「横浜市危機管理戦略」を策定します。

2 危機管理センター整備事業（危機管理室） ☆最重要

大規模地震を始め、あらゆる危機に対応するため、危機発生時から迅速・的確に緊急対策を決定できるよう、情報通信基盤を備えた本部運営室、本部会議室等を常設する「危機管理センター」の主要機能を整備します。

3 全市的な危機管理機能の強化（危機管理室） ☆最重要

危機管理を所管する安全管理局と他区局との連携を強化し、各区局の危機管理意識の醸成を図るとともに、全市的な危機対応・防災訓練を定期的に行うなど、これまで以上に迅速かつ的確に対応できる体制を構築します。
また、自衛隊や警察等とこれまで以上に情報共有化を図るとともに、関係機関との合同訓練の実施や人的交流など、様々な面での連携を深め、横浜市全体の危機管理機能の強化を図ります。

4 救命率の向上と公正・公平な救急サービスの提供（救急課・警防課・消防署） ☆最重要

- ① 「横浜市における救急に関する総合条例（仮称）」を制定し、より最適な救急サービスを提供するための基礎の構築と救命率のさらなる向上のための体制を確立します。
- ② 傷病者の緊急度・重症度に応じた、消防隊と救急隊の効果的な連携運用を実施するとともに、救急に関するハンドブックを全世帯に配布するなど、緊急時の応急手当の実施方法や救急車の適正利用等に対する市民理解を深めます。

5 消防団活動体制の充実（総務課・消防署）

消防団に必要な資機材等を整備するとともに、実践的な訓練や地域、学生との連携を深め、活動体制の充実強化を図ります。

基本目標④ 親しまれ、信頼される組織づくりを推進します！

1 市民を守り続ける体制の構築（企画課・人事課・予防課・警防課） ☆最重要

市民サービスの向上を目指し、関係課において現行業務を整理するとともに、新たな業務執行体制の試行を実施し、検証結果から得られた課題を踏まえ、本格運用の導入を前提とした検討を進めます。

2 消防署所の魅力アップを目指した機能強化の推進（企画課・施設課・消防署） ☆最重要

防火・防災に関する情報提供の場として市民が気軽に立ち寄り、また困った時に頼れる消防署所としての環境整備を推進し、24時間365日、安全・安心を提供できる「安全・安心ステーション」としての機能強化を図ります。

3 「安全・安心満足度の向上」を目指した改革の推進（企画課・消防署）

各消防署が自主的に各種事業を推進する体制を構築し、地域特性に応じた最高水準のサービスが提供できる職場風土を醸成します。

4 人材育成の充実（教育課・消防署）

市民生活の安全安心を総合的に推進する安全管理局の職員として必要な専門的知識及び技術を身につけるとともに、これらを十分に発揮できるような人材育成を推進します。